

守口市寝屋川北部流域関連公共下水道

事業計画書

公共下水道管理者 大阪府守口市長
工事着手の予定年月日 昭和43年9月19日

工事完了の予定年月日 令和5年3月31日
令和11年3月31日

排水区 の名称	面積 (ha)	流域下水道 との接続箇所 の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道の 幹線名	摘要
大 日 排 水 区	7.84	2a	守口市大日東町	中央幹線(二)	
	20.95	3a	守口市大日東町		
	20.95	3a-2	守口市大日東町	中央(二) 増補幹線	
	2.38	5a	守口市大日東町	中 央 幹 線 (二)	
	19.72	門真市公下経由 15a	守口市菊水通一丁目		
0.32	門真市公下経由 15a	守口市菊水通一丁目			
菊 水 排 水 区	1.02	15b	守口市菊水通一丁目	中 央 幹 線 (一)	
	18.26	7a	守口市東郷通一丁目		
	22.52	8a	門真市桑才新町		

排水区 の名称	面積 (ha)	流域下水道 との接続箇所 の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道の 幹線名	摘要
東 寺 方 排 水 区	0.75	2a	大阪市鶴見区焼野三丁目	茨 田 幹 線 (二)	
	0.28	2b	大阪市鶴見区焼野三丁目		
	1.11	3a	守口市南寺方東通六丁目		
	0.52	4a	守口市南寺方東通六丁目		
	53.35	5a	守口市南寺方東通六丁目		
	0.63	大阪市公下経由 5b	大阪市鶴見区焼野三丁目		
	0.20	大阪市公下経由 7a	大阪市鶴見区焼野一丁目		
	1.48	大阪市公下経由 6a	大阪市鶴見区浜五丁目		
	14.87	大阪市公下経由 9a	大阪市鶴見区浜二丁目		
	4.81	大阪市公下経由 13a	大阪市鶴見区浜二丁目		

(第3表)

吐口調書							
排水区 の名称	主要な 吐口の 種類	主要な吐口 の番号又は 名称	主要な吐口 の位置	計画 放流量 (m ³ /s)	放流先の 名称	放流先の 水位	摘 要
庭窪 排水区	雨水吐	1	守口市梶町 二丁目	5.26	一級河川 寝屋川 大日南調節池	OP-6.5m	梶佐太線 流域調節池 容量 20,000m ³

(第4表)

管渠調査				
排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所 の数	摘要
庭窪排水区	○1,650～ ○3,300	4,340	6	方法：マンホール からの管内目視ま たは管口テレビカ メラを用いる方法 頻度：5年に1回以 上
	□3,600×2,880	900	0	
小 計		5,240	6	
大日排水区	○1,350	100	2	
小 計		100	2	
菊水排水区	○1,650	220	2	
小 計		220	2	
東寺方排水区	○2,000～ ○2,400	330	0	
小 計		330	0	
計		5,890	10	

(第6表)

ポンプ施設調書						
ポンプ施設の名称	排水区 の名称	ポンプ施設の 位置	敷地面積 (単位 アール)	一分間の揚水量(単位 m ³)		摘 要
				晴天時最大	雨天時最大	
梶 ポンプ場	庭 窪 排水区	守口市 梶町1丁目地 内	54.8	22.8	637	
ポンプ場施設の敷地内の主要な施設						
ポンプ 施設 の名称	主要な 施設 の名称	数量	構 造	能 力	摘 要	
梶 ポンプ場	沈砂池	5 池	汚水沈砂池 巾 1.5m×長 12.0m×2 池 雨水沈砂池 巾 4.0m×長 12.0m×3 池	平均流速 0.3m/秒 滞留時間 40 秒 平均流速 0.3m/秒 滞留時間 40 秒		
	ポンプ 棟 及び 管理棟	1 棟	鉄筋コンクリート造り 汚水ポンプ φ 200mm 15Kw Q=5.7m ³ /分 2 台 立軸渦巻斜流ポンプ (内、1 台予備) φ 300mm 37Kw Q=17.1m ³ /分 1 台 立軸渦巻斜流ポンプ	汚 水 揚水量 22.8m ³ /分		

ポンプ 施設 の名称	主要な 施設 の名称	数量	構 造	能 力	摘 要
			雨水ポンプ φ 800mm 115Kw Q=82.0m ³ /分 1台 H=5.4m 立軸斜流ポンプ φ 1100mm 370ps Q=185m ³ /分 2台 H=5.8m 立軸斜流ポンプ φ 1100mm 340ps Q=185m ³ /分 1台 H=5.3m 立軸斜流ポンプ	雨 水 揚水量 637m ³ /分	

*晴天時最大は汚水ポンプの能力、雨天時最大は雨水ポンプ能力

8 その他の書類

【様式1】施設の設置に関する方針

主要な施策	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
	指標等		現在 (令和4年度)	中期目標 (令和14年度)				長期目標
汚水処理	下水道処理人口普及率		99.9%	99.9%	100.0%	汚水処理人口普及率はほぼ100%に達している。	管渠整備事業	
浸水対策	都市浸水対策達成率	整備目標 54.4mm/hr (10年確率)	94% (整備済み 1,023ha/目標 値 1,087ha)	100% (整備済み 1,087ha/目標 値 1,087ha)	100% (整備済み 1,087ha/目標 値 1,087ha)	浸水被害リスクの高い箇所から優先的に整備を進める。	本町松下線築造工事	
合流式下水道の改善	合流式下水道改善率		100%	100%	100%	—	—	
耐水化	水害時における機能確保率	処理場	揚水機能が確保された処理場数/全処理場数	—	100% (1/1)	100% (1/1)	—	—
		沈殿機能が確保された処理場数/全処理場数	100% (1/1)	100% (1/1)	100% (1/1)			
		汚泥処理機能が確保された処理場数/全処理場数	100% (1/1)	100% (1/1)	100% (1/1)			
	ポンプ場 (合流、雨水)	揚水機能が確保されたポンプ場数/全ポンプ場数	100% (4/4)	100% (3/3)	100% (3/3)	—	—	
耐震化	災害時における機能確保率	重要な幹線等 (耐震化済延長/整備済延長)	32% (34.1km /105.4km)	40% (42.2km /105.4km)	100% (105.4km /105.4km)	耐震診断結果に基づき、効率的に施設の耐震化を図る。	下水道 総合地震対策	
		処理場 (揚水・消毒・沈殿機能が確保された処理場数/全処理場数)	0% (0/1)	0% (0/1)	100% (1/1)		下水道 総合地震対策	
		ポンプ場 (揚水機能が確保されたポンプ場数/全ポンプ場数)	0% (4/4)	0% (0/3)	100% (3/3)		下水道 総合地震対策	

【様式2】施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	腐食環境下にある施設に対しては、5年に一度以上、一般環境下にある施設に対しては、5～15年に一度、巡視点検および調査を実施する。 点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施する。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	機器の仕様書に基づき点検項目やそれに対する点検頻度を定めて、日常点検を日に1度、試運転等を月に1度、実施する。また、調査頻度は、汚水ポンプを1回/10～15年、雨水ポンプを1回/15～20年で実施する。
水処理施設 (送風機本体)	機器の仕様書に基づき点検項目やそれに対する点検頻度を定めて、日常点検を日に1度、試運転等を月に1度、実施する。また、調査頻度は、1回/5～10年で実施する。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判定基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	全ての管渠を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度2以下の施設を修繕・改築対象とする。
水処理施設 (送風機本体)	健全度2以下の施設を修繕・改築対象とする。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

iii) 改築事業の概要(令和4年度～令和10年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	管渠の耐震化： φ400～φ600mm L=200m φ800～φ1000mm L=192m
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	守口処理区：沈砂池ポンプ棟 汚水ポンプ（揚水量：約6.5m ³ /分×2台、約22.1m ³ /分×2台） 雨水ポンプ（揚水量：約58.2m ³ /分×4台） 守口処理区：八雲ポンプ場 汚水ポンプ No.1、No.2（揚水量：約12m ³ /分×2台） 鴻池処理区：梶ポンプ場 汚水ポンプ No.3（揚水量：約17.1m ³ /分×1台）
水処理施設 (送風機本体)	守口処理区：該当なし 鴻池処理区：該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当りの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当り概ね14億円	概ね50年後	目標耐用年数を標準耐用年数の1.5倍とし、目標耐用年数を経過で改築。

【様式3】

年度	イ. 経費の部											
	建設改良費						起債元利償還費	維持管理費			その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	建設費負担金	計	うち用地費		維持管理費	管理運営費負担金	計		
令和4年度	1,104	592	232	125	2,053	-	1,237	2,934	359	3,293	21	6,603
令和5年度	749	742	232	125	1,848	-	1,216	2,937	359	3,296	21	6,381
令和6年度	914	1,432	232	125	2,703	-	1,174	3,005	359	3,363	21	7,261
令和7年度	914	932	232	125	2,203	-	1,131	3,028	359	3,387	21	6,742
令和8年度	914	650	1,614	125	3,303	-	1,124	3,028	359	3,386	21	7,834
令和9年度	914	873	1,391	125	3,303	-	1,127	3,040	359	3,399	21	7,849
令和10年度	914	657	2,197	125	3,893	-	1,152	3,065	359	3,423	21	8,488
合計	6,421	5,878	6,130	876	19,305	-	8,161	21,037	2,511	23,548	144	51,158

記載要領

1. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

年度	ロ. 財源の部											
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計		
令和4年度	480	1,335	238	0	-	2,053	2,110	1,302	1,138	4,550	6,603	
令和5年度	300	1,325	223	0	-	1,848	2,090	1,211	1,232	4,533	6,381	
令和6年度	725	1,750	228	0	-	2,703	2,070	1,235	1,254	4,558	7,261	
令和7年度	325	1,350	528	0	-	2,203	2,051	1,248	1,241	4,539	6,742	
令和8年度	875	1,900	528	0	-	3,303	2,011	1,259	1,261	4,531	7,834	
令和9年度	875	1,900	528	0	-	3,303	2,011	1,271	1,264	4,546	7,849	
令和10年度	1,320	2,340	233	0	-	3,893	2,011	1,293	1,291	4,596	8,488	
合計	4,900	11,899	2,505	0	-	19,305	14,354	8,819	8,680	31,853	51,158	
下水道使用料※関連事項	接続率：100%（令和3年度）→100%（令和10年度：最終年度）：守口処理区											
	接続率：99.9%（令和3年度）→100%（令和10年度：最終年度）：鴻池処理区											
	講じる対策： 未接続世帯への個別の啓発											
	有収率：60.6%（令和3年度）→70%（令和10年度：最終年度） 講じる対策： 排水設備の誤接続のための啓発等の不明水対策により、地下水や雨水流入を減らし、有収率の向上を図る。											

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」欄には、都道府県補助金を記載する。
2. 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立取り崩し額等を記載する。
3. 「下水道使用料」については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定する。
4. 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載については、「下水道経営改善等ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
4. 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。